

令和2年4月9日

学生・保護者並びに利用者の皆様へ

【重要なお知らせ】

休校期間延長（5月6日まで）のお知らせ

港湾職業能力開発短期大学校神戸校長

令和2年4月7日（火）に兵庫県知事から、新型コロナウイルスの感染拡大の防止のための緊急事態措置として、外出の自粛等の要請がなされたことを踏まえ、本校の授業等については、令和2年4月8日（水）から休校措置を講じていたところですが、今般、緊急事態宣言を受けて令和2年5月6日（水）まで休校を延長することとしましたので、お知らせいたします。授業等の再開は、5月7日（木）とします。

なお、上記期間中も施設は開庁しておりますので、ご不明な点等がございましたら、以下までお問い合わせいただきますよう、併せてお願いします。

ご迷惑をおかけいたしますが、学生・保護者並びに利用者の皆様におかれましては、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

また、緊急事態措置の対象期間の変更等により休校期間を変更する場合がありますほか、授業等の再開に当たっての留意事項等につきましても追って掲載する予定ですので、本校ホームページを随時ご確認くださいませようお願いします。

【お問い合わせ先】

○休校等業務に関すること

港湾職業能力開発短期大学校神戸校
学務課
電話：078-303-7326

○施設全般に関すること

港湾職業能力開発短期大学校神戸校
総務担当
電話：078-303-7325